

平成29年12月定例会 文教委員会の概要

日時 平成29年12月18日(月) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時22分

場所 第8委員会室

出席委員 伊藤雅俊委員長

小久保憲一副委員長

美田宗亮委員、浅井明委員、土屋恵一委員、荒川岩雄委員、木村勇夫委員、
安藤友貴委員、岡重夫委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 小松弥生教育長、小島康雄副教育長、
柚木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長、松本浩市町村支援部長、
小澤健史教育総務部副部長、渡邊亮県立学校部副部長、
佐藤裕之県立学校部副部長、関口睦市町村支援部副部長、
藤田栄二市町村支援部副部長、古垣玲総務課長、岡部年男教育政策課長、
浪江治魅力ある高校づくり課長、清水匠財務課長、栗原正則教職員課長、
横松伸二福利課長、高岡豊県立学校人事課長、
羽田邦弘県立学校部参事兼高校教育指導課長、小谷野幸也生徒指導課長、
高橋和治県立学校部参事兼教職員採用課長、加藤健次保健体育課長、
金子功特別支援教育課長、日吉亨県立学校人事課学校評価幹、
石井宏明小中学校人事課長、大根田頼尚義務教育指導課長、
橋本強家庭地域連携課長、芋川修市町村支援部参事兼生涯学習文化財課長、
吉野雅彦人権教育課長、塩崎豊市町村支援部副参事

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第106号	埼玉県教育委員会の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第122号	指定管理者の指定について(埼玉県立川の博物館)	原案可決
第127号	学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

2 請願

議請番号	件名	結果
第8号	ゆきとどいた教育をすすめるための請願	不採択

所管事務調査

教員の不祥事について

【付託議案に対する質疑】

美田委員

- 1 第106号議案について伺う。権限移譲後の川口市との連携について、今後どのように進めるのか。
- 2 第122号議案の指定管理者の指定について伺う。現在乃村工藝社が指定管理者となっているが、今までの5年間をどう評価するか。
- 3 今後5年間も同じ乃村工藝社が指定管理者になるが、今回新しい提案はあったのか。
- 4 選定理由の他に、改修する大水車及び荒川大模型173の魅力を発信する広報・イベントや周辺施設と連携した集客策を提案しているとあるが、具体的にどのような内容なのか。
- 5 第127号議案について伺う。初任給を中心に若年層に重点を置いて引き上げるとあるが、なぜ若年層に重点を置くのか。
- 6 月例給の引上げ額の幅はどれくらいか。

生涯学習文化財課長

- 1 川口市との連携についてだが、既にどのような事務を川口市に移譲するかについて協議が済んでいる。今後は具体的に事案が発生した際に、個別に連携を図っていく。
- 2 第1期の5年間の利用者数を見ると、平均が約14万8,000人であったのに対して、第2期の平成28年度までの4年間の平均では約15万3,000人と利用者数が増加している。県委託料については、消費税を除いた金額では、第1期の5年間の平均が約2億2,000万円であったのに対し、第2期の平均は約2億1,700万円と削減されている。さらに、利用者アンケートでの満足度についても、「大変楽しかった」、「楽しかった」といった答えが、第1期、第2期ともに平均して9割を超えた高い数字となっている。このほかにも、乃村工藝社が管理運営する他の博物館施設との連携事業や地元の寄居北條まつりなどに体験ブースを出店するなど、地元地域との連携も積極的に行っている。乃村工藝社は、現在のところ川の博物館の第2期の管理運営を適切に行っていると考えている。
- 3 荒川わくわくランドの日よけコーナーを拡張すること、アドベンチャーシアターの映像にナレーションの字幕を設定すること、館内表示の多言語化や公衆無線LAN、Wi-Fiの整備を行うこと、夏休み期間中に噴水広場に水遊び広場を開設するなどの提案があった。
- 4 大水車については、ホームページ上で工事の進捗状況や関連イベントの情報を発信する「大水車改修特設サイト」を開設することや、季節の花と大水車の撮影会や秋の野外演奏会などのイベントを実施するという提案があった。荒川大模型173については、空撮を含むPR動画を制作して配信することや、荒川大模型を用いて秩父ジオパークや近隣の観光地などを解説するガイドツアーを実施するなどの提案があった。また、周辺施設と連携した集客策については、平成32年度に開業が予定されている花園インターチェンジ周辺のアウトレットモール、農業・観光振興施設や埼北地域の観光農園などと連携して、ファミリー層の相互誘客を図るという提案があった。

教職員課長

- 5 従来、本県の給料表については、国の給料表に準拠する形で改定を行っている。本年、国が行った調査では、公務員の初任給と民間の初任給の間に一番顕著な較差があるため、初任給をはじめとして若年層に重点を置いた改定を行うものである。
- 6 教員では、20代の教員が月額1,100円の改定、30代前半の者が月額1,000円の改定、35歳から37歳の者は月額900円から500円の改定、38歳以上の教員については月額400円の改定となる。

美田委員

- 1 川口市との連携については、何か事案が発生するたびに連携するという理解でよいか。
- 2 乃村工藝社の過去5年間の評価について、利用者数が14万8,000人から15万3,000人に増えたとのことだが、それほど利用者があるのか。余り入っているという話を聞かないのでびっくりしている。また、アンケートに「大変楽しい」や「楽しい」と答えたのが9割とのことだが、どれくらいのサンプルがあったのか。

生涯学習文化財課長

- 1 移譲する事務の内容については、川口市も承知しており、具体的な事案が出たときに、丁寧に説明するなどして連携を図る。
- 2 サンプル数だが、利用者アンケートに応じてくれた件数は、平成28年度の1年間に465件あった。

金子委員

第122号議案について、選定理由のAに専門職員の配置とあるが、学芸員の配置はどのようなになっているのか。また、学芸員配置の効果について伺う。

生涯学習文化財課長

実務経験のある学芸員が6人配置されている。専門が考古学、土壌学、森林生態学、両生類、昆虫、地学などである。効果については、それぞれの専門分野の知識や経験に基づいて、企画展や教育普及事業に持てる力を発揮していただいているところである。

浅井委員

- 1 第122号議案について伺う。審査項目の配点はどのように定めているのか。この配点でよかったのか。
- 2 応募した団体が2団体と少数だった理由は何か。応募団体を増やす努力はしたのか。競争原理が働かずに審査が形骸化するのではないかと思う。
- 3 選定委員会に公認会計士がいるが、その狙いは何か。選定委員会にもっと民間人を配置すべきだったのではないか。
- 4 選定理由のウに、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえた、伝統文化体験事業や企画展を実施するとあるが、具体的な内容は何か。
- 5 第127号議案について伺う。美田委員の質問に関連して、国の基準に準拠して改定するとのことだが、国の給与の基準はどのように算定しているのか。

生涯学習文化財課長

- 1 審査基準などの選定手続については、全庁的なガイドラインに沿って定めている。配点などの細部については、対象施設の実情に応じて選定委員会で決めているところである。今回の川の博物館については、資料2の2ページのウの審査結果にあるように、8つの審査項目ごとに配点を定めている。そして、この8つの審査項目の下に40の小項目を設定して、それぞれの項目について審査しているところである。なお、小項目の配点については、一つの項目につき5点である。この配点については、選定委員会で慎重に審査をした結果であるので適切だと考えている。
- 2 応募しなかった団体に理由を確認したところ、業務内容が展示業務、教育普及業務、博物館資料の保管など多岐にわたっていて、いずれも専門性が必要になるなど他の施設の管理とは大きく異なるために応募は難しい、また、現在管理している施設についての公募が多くあったので、新しい施設への応募は予定していない、という理由であった。申請団体を増やす努力については、近隣の類似する施設で指定管理の実績のある団体に対して、公募を開始したことを直接伝えた上で、応募の検討をお願いしたところである。また、募集期間についても、従来の1か月間から2か月間に拡大したところである。
- 3 公認会計士を選んだ理由は、応募団体の財務や経営の状況について専門的な意見を頂くためである。民間人をもう少し増やすことについてだが、全庁的なガイドラインによると、県の職員のほかに専門的知識を有する学識経験者や公認会計士等の専門家などを、外部委員として少なくとも過半数選出するという事になっている。今回は5人中3人が県職員以外の者とした。民間人を増やすべきとの意見については、今後の参考とさせて頂きたいと思っている。
- 4 ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえて、本県では、行政や各種団体等がオール埼玉で文化アクションプランなどの取組を主体的に行っていくことになっている。その一環として、乃村工芸社においても、ユネスコ無形文化遺産に登録された和紙や山車に関する伝統文化体験事業を実施することを提案している。提案の内容については、これから詰めていくこととなるが、例えば、地域の関係者の協力を得て、和紙の文化を体験するうちわ作りのワークショップを開催するなど、地域の伝統文化と子供たちとの接点を作るような体験事業を実施していくという提案であった。

教職員課長

- 5 国家公務員の給与は、毎年度国の独立した機関である人事院が民間企業の給与を調査して、その時点の国家公務員との給与の比較を行っている。具体的には、今年度人事院が行った調査は、約1万2,400の事業所、53万人の4月分の給与と国家公務員の4月分の給与を比較して、その差について勧告を行い、改定を行ったものである。

浅井委員

第127号議案について伺う。国家公務員との給与の比較は、どのクラスの公務員を基準にしているのか。

教職員課長

実際の作業としては、まず国家公務員の一般行政職員の給料と県の一般行政職員の給料を対比させ、その次の事務として、県の一般行政職と学校職員、主に教員の給料を比較して、順次見合いを取るという作業を進めている。

浅井委員

一般職の基準であれば、国の一般職と県の一般職である程度対比できると思うが、国家公務員の中には一般職のほかに大変給料の高い最高裁判所の長官や総理といった者がいる。そうした者と初任給の者を全て合計して割っているわけではないということによいか。

教職員課長

国の職の中には特別な職務・職責に当たり高額な給料を支払われている職もある。そういった者はサンプルから排除した上で、比較検証をしている。

木村委員

第122号議案について伺う。川の博物館には個人的に何度か訪問している。先日開催されていたオオカミの企画展は内容が良かった。客数も多かったと感じた。しかしながら、訪問の際は大水車が止まっていた。今回、その大水車を改修することだが、どのように行うのか、また、予算はどれくらいなのか伺う。

生涯学習文化財課長

大水車については、今年度から3年間かけて改修する。平成29年度は調査、設計及び木材の調達、平成30年度は木材の製材、鉄材の加工及び現在の水車の解体、平成31年度は水輪の組立て、取付け、塗装を行い、10月に試運転する予定である。経費は、一般競争入札を行い約1億1,500万円であった。

木村委員

- 1 現在の水車は一旦全て解体し、作り直すのか。
- 2 改修について、どのような効果を見込んでいるのか。

生涯学習文化財課長

- 1 改修は大水車の水輪部分のみである。
- 2 現在は直径23メートルで国内2位の大きさであるが、これを24.2メートルの大きさにして日本一にする。日本一の大きさにすることで、国内外に川の博物館をアピールすることができると思っている。特にランドマークとして強くアピールし、来場者の増加にもつなげたい。さらに、地域の交流人口の増加につながれば地元地域の活性化へも寄与できるのではないかと考えている。

荒川委員

- 1 第122号議案について伺う。川の博物館は遊園地ではなく博物館である。博物館として脱穀機のように昔のものを直したりして展示するというのなら良いが、子供が行って遊びやすいようにというだけでは博物館ではなく遊園地になってしまう。昔あったものを展示するのが博物館であると思うが、どのように考えているのか。
- 2 指定管理者制度は大分前から行ってきて、選定替えの時期が来ているが、既得権のようになっている気がする。審査基準、審査項目などを見ても今まで5年間指定管理者となっていれば、他の新しく参入しようという者が気が付かないことを提案できる。施設のいろいろな所を直したりして、新しく入ろうとする隙がないのではないかと。新しい者が入れる隙がないから悪いと言っているのではない。ただ、新しい者が入りにくくなっ

てしまうのではないかと思うが、どう考えているのか。

- 3 審査結果に合格点というものはあるのか。入学試験なら6割から7割で合格、司法試験でも6割くらいで合格だ。合格点に達しなければやり直しはあるのか。696点は合格点の上位の方が、下位の方が、普通か。また、630点でも合格になるのか。

生涯学習文化財課長

- 1 川の博物館は川と人々の暮らしとの関わりについて学ぶ博物館である。自然エネルギーを有効活用してきた先人の知恵を強いインパクトをもって見学者、特に子供たちに伝えていきたいと考え大水車を展示している。なお、精米水車、コンニャク水車もあり、必要な改修はしていきたいと思っている。
- 2 募集要項や現地説明会により、今回の募集のポイントをあらかじめ参加業者には書類で示し、説明も行っている。したがって、適切な競争がなされていると考えている。
- 3 合格点について、全庁的なガイドラインによると6割以上が選定基準にかなっている最低限の水準であるという取り決めになっている。今回の696点は、近年、選定替えも行っているげんきプラザと比較すると、ちょうど真ん中辺りの点数である。

荒川委員

合格ラインは教えているのか。

生涯学習文化財課長

6割以上が合格点であるということは公表していない。

荒川委員

普通の入札の場合は価格で安い方が落札する。今回は委託料の高い方が選ばれている。選定の力点が委託料だけではないということだと思う。先ほど浅井委員が公認会計士のことを聞いたのはそのことだ。入札としては、どちらも合格点となっている。公認会計士が選定委員に入り財務面をしっかりと見ているので、後は価格で考えるべきとも思うが、その点についてどのように考えているのか。

生涯学習文化財課長

指定管理者制度については、入札制度のように単に委託料の金額だけで決めているものではない。専門職員の確保や企画展、教育普及事業の内容や利用者数の増加に向けた取組など、川の博物館の設置目的に沿った事業が的確にできるかどうかを含めて総合的に審査をして決めていくものである。

荒川委員

696点と630点はどちらも合格である。どのくらいの差があると考えているのか。教育長は感覚的にどう考えているのか。委託料が安い方がよいのではないか。

教育長

金額も審査の一観点ではあるが、企画競争なので、どのような事業を行っていくかという中身が一番大事である。今回の選定に関しては、学芸員の配置について乃村工藝社は明確な人数等の提案があったが、団体Aは具体性のある提案がなかった。博物館では学芸員の配置が一番大事であるので、団体Aを選定するのは難しいということになった。全体と

しては630点であるが、一番大事な学芸員の配置が芳しくなかったということである。

荒川委員

指定管理者の指定は5年だが、これまでに指定管理者が交代した例がいくつあるのか。

生涯学習文化財課長

長瀬げんきプラザが指定替えにより平成28年度から新しい指定管理者になっている。

小久保副委員長

第122号議案について伺う。今回、応募が2団体であったことについて、答弁の中で、企業側のメリットがないので、これまで他の自治体で運営実績がある団体をお願いをしたという言い方をしていたが、それでよいのか。

生涯学習文化財課長

応募する団体の数を増やすために、ホームページに募集要項を公表したが、それだけではなく近隣の類似する施設で指定管理の実績のある業者にも公募を開始したことを直接伝え、応募の検討をお願いした。

小久保副委員長

今回、第3期目ということで調べたところ、第1期目は7団体、第2期目は今回と同じ業者の1団体で、今回2団体の応募があったということだ。先ほど荒川委員からも指摘があったが、審査結果は学校のテストでいうと70点を切っているということになり、優の評価はもらえないということになる。そこで、選定を再考するという考え方はないのか。

生涯学習文化財課長

生涯学習文化財課だけで決めているわけではなく、全庁的に決めているものがある。御指摘については、ガイドラインを所管している改革推進課に伝えたい。

【付託議案に対する討論】

なし

【請願に係る意見（議請第8号）】

美田委員

不採択を求める立場から発言する。

まず、第1項の教育予算については、厳しい財政状況の中であるが、執行部において、様々な教育課題解決のため、必要な教育予算の確保に努めていると認められる。第2項及び第3項については、国の教職員定数改善を活用し、増員を図ってきたことが認められる。第4項の教育費保護者負担の軽減については、市町村が適切に取り組んでおり、県においても、高等学校等奨学金制度や奨学のための給付金制度を実施するなど、必要な措置を講じていると認められる。第5項の障害児学校の教室不足の解消については、昨年4月に入間わかくさ高等特別支援学校を新設しているほか、更なる対策についても検討を進めており必要な措置が講じられていると認められる。

以上、本請願の各項に対し、いずれも適切な対応が既に実施されていることから、議請第8号については、不採択とすることが適当であると考えます。

なお、生活困窮世帯の子供たちへの教育や特別支援学校の過密対策など、それぞれ重要な教育課題があると考えられるため、執行部においては、引き続き必要な措置を講じるよう申し添える。

金子委員

紹介議員の立場から、採択を求め発言する。

請願の趣旨は、教育予算の増額、35人学級の実現、教職員の増員、教育費の父母負担の軽減、障害児学級の計画的な増設の5項目である。いずれも子供たちが生きる力を付け学ぶ楽しさを味わえるようにと、教育条件の整備を求めるものである。全国では、国基準かつ埼玉県基準以上の少人数学級実施都道府県数が43にのぼり、毎年増えている。35人学級は教師が子供一人一人に寄り添い時間をかけて話を聴いたり語り合ったりすることができ、子供の発言や発表の機会も増え、子供たち自身が力を付けることにつながる。子供の数が減少傾向にある今こそ教職員の多忙化を解消し、どの子にも行き届いた教育を推進するために35人学級に踏み出すべきである。父母負担の軽減では、義務教育は無償となっているが、制服や教材費など結構な支出になっている。文部科学省の平成26年度子供の学習費調査によると、公立小中学校で家庭が1年間に支払う費用は小学校では5万9,228円、入学した年は10万1,270円、中学校では12万8,964円、入学した年は18万6,323円といずれも家庭の負担は小さい。特別支援学校は知的障害児、肢体不自由児とも過密解消のための計画的な増設を求めている。本請願に寄せられた請願署名は、5万3,000筆を超え、行き届いた教育を求める県民の切実な願いが示されている。こうした願いに応えるため、請願の採択を求め賛成意見とする。

【所管事務に関する質問（教員の不祥事について）】

美田委員

- 1 教員の不祥事について、様々な新聞報道がなされている。我が会派の杉島議員が一般質問でも取り上げたが、5月には入間市の中学校で女子生徒の着替えを盗撮した教員が逮捕されている。また、8月には草加市の小学校教員が危険ドラッグ所持で懲戒免職処分となり、同じく8月に所沢市の中学校教員が路上で覚せい剤を所持したとして逮捕されている。こうした不祥事が発生する原因をどのように分析しているのか。
- 2 不祥事を防止する対策について伺う。小松教育長は、5月の閉会中審査において、教員不祥事の対応について、教育長になったら至急改善策を検討して実行していきたい、と述べていた。6月19日に教育長に就任して約半年が経過したが、これまでの取組について説明してほしい。

小中学校人事課長

- 1 事故の態様によって様々な要因がある。不祥事を起こした教員から県教育委員会が直接聴き取りしている。その中で、共通して言っているのは、やってはいけないことと分かっているが自制できなかった、ということである。また、仕事やプライベートにおいてストレスを一人で抱え込んでいたり、教職員同士の関わり合いが少ない者が事故を起こしている傾向がある。
- 2 小中学校では、経験の浅い教職員向けの校内研修資料を5月に作成し、県内全ての小中学校に配布して活用を促している。10月には教職員の不祥事に特化した校長会を臨時に実施した。2学期の始まりに当たっても、各学校において校内研修で活用できるように資料を配布し、研修を実施している。校長に対しては所属職員と丁寧に面談するよ

う依頼し、特に力量があり期待している教職員に対しては、不安やストレス等について丁寧に聴き取るように依頼した。

浅井委員

杉島議員の一般質問に対し、リーフレットを配布して各学校に意見を出すよう依頼をしているという答弁があったが、何件の意見があったのか。また、内容も伺いたい。

小中学校人事課長

各小中学校の全職員に、教職員の不祥事に対する意見を求めている。小中学校については、本日までが提出期限となっている。先日の一般質問の際には、62市町村のうち17市町村から回答があったと答弁したが、本日中に全部の市町村から提出される予定となっている。既に提出されたものの中で意見を紹介すると、一つは、他の教員の教育活動を見る、褒める活動をしていく必要がある。授業、部活、教室掲示において相互に見合う活動を行っていく必要があるのではないかとこのことが、互いにリスペクトし合う関係づくりにつながり事故防止につながるのではないかとこの意見があった。二つ目として、分からないことは遠慮なく同僚に聞く、自分のみで問題を抱え込まず、例えば多様なグループワークを取り入れて、人間関係を練り上げていく、という意見も届いている。三つ目として、お互いに注意する感覚を職場の中に作り、少しでもおかしいと思っていたら、すぐに管理職に相談できるといった職場の風土づくりが大事ではないかという意見を頂いている。

県立学校人事課長

リーフレットについては、県立学校でも配布している。また、それに伴い各学校で研修を行い、また、教員一人一人から意見を集約し、学校が、それを報告することになっている。県立学校については、12月25日が締切りとなっており、まだ、全ての集約が終わっていないが、現時点で学校から出されているまとめによると、指導の際は一人ではなくチームで対応する、教員が悩みを抱え込まず、協力し合い、相談し合える風通しの良い職場を作るといった趣旨の意見が寄せられている。そのほかにも、個ではなく集団で指導に当たること、また、チームワークの良い職場づくりを行うことが、不祥事を防止する上で効果的であると考えている教員が多いことが改めて伝わってくる。

浅井委員

- 1 もしこのアンケート調査に協力しない教育委員会があったら、発表は可能なのか。
- 2 遠慮なく上司や同僚に相談できるということは、経験の浅い教員に対してベテランの先生が相談に乗るという意味だと思うが、これはとても大事なことである。更に良いものを目指してほしい。教育の一つの方針として、先生の先生になれるような人材を育てる教育になればもっと改善されると思う。教育長は、メッセージの中で、教育に携わる教職員には一般の社会人より高い倫理観と高潔さに裏付けされた言動が求められる、と書いているが、全くそのとおりである。よく公務員の研修の中では、公務員である前に一人の市民として、一人の社会人としてという説明をする方もいるが、それでは困る。公務員や教職員は一般の社会人より高い倫理観と高潔さがあることが重要である。文言としては簡単だが、このことについて教育長に確認したい。

小中学校人事課長

- 1 本日が提出期限であり、62市町村全てから提出されると思っている。もし、提出さ

れない場合は、県から市町村に直接再度依頼をして、協力を求めている。

教育長

2 教職員は、一般の社会人よりも高い倫理観と高潔さを求められるということは分かっていると思う。資料を読んだり、研修を受けたりして分かっているはずなのに、何かを起こすということが問題だと思っており、そのための方策を考えている。このメッセージを出した一番の眼目は、一人一人が自分でどうすべきかということを考え、意見を出すことである。研修で何かを読んで学ぶというのは受動的だが、一人一人が能動的に考えることでこの意識が更に身に付くことを期待し、このメッセージを出した。出した意見が施策として展開され、皆に伝わることによって、自分の意見が取り入れられたと実感できる。それが実行されると、ますます自分が守らなければならないということになるので、それを目指したものである。

荒川委員

教育長メッセージに関する意見を求めることもよいが、教員は父兄や生徒から相談される立場である。相談を受ける者がそんなに弱くては困る。不祥事の原因は我慢できないこと、この1点だと思う。我慢できれば犯罪は起きない。先生は我慢強くなてはならないし、生徒にも我慢強さを教えてほしい。我慢強く、根気強く生きていくことを教えるのが先生だ。教員の不祥事が報道され、子供が見てしまうことは問題だ。我々が子供の頃も不祥事はあったと思うが、このように報道されることはなかった。今後は、報道されないように不祥事をなくしていくしかない。教育長メッセージに対する意見も出すように厳しくすべきだ。一人一人の意見を参考にした後は、厳しく対応すべきだ。処分を厳しくしろとは言わないが、先生は最悪の場合でも我慢することだけは放棄してはいけない。こうした議題が一般質問や委員会が出ないように、今後の対応について教育長の考えを伺う。

教育長

我慢することを身に付けた者が教員になってくれればよいが、そうっていないのが現状かもしれない。または、教員になってから我慢できないようなことが起きているのかもしれない。我慢することをどうやって教えるか、我慢をどうやって定着させたらいいのか、悩みながら話を聴いていた。考えさせていただきたい。また、確かに教員は自分が相談を受ける立場だと思うが、最近本当に一人だけでは解決できないような問題もある。例えば、いじめが起きた場合は、担当だけで抱え込まず、すぐに管理職に伝えて学校全体で対応しなければならないこともある。ある程度相談しながらやっていくということについては御理解いただきたい。